

## 個人情報保護法に関するタウンミーティング概要（高知県）

日 時：平成 31 年 2 月 12 日（火） 13:30～15:00

場 所：高知会館「天平」

主 催：個人情報保護委員会、高知県

参加者：消費者関係者（2名）

自治会関係者（2名）

企業関係者（2名）



### 「概要」

#### （消費者関係者の方のご意見）

- ・地域の婦人会の活動で県から依頼された「おもてなし事業」を行っているが、その事業の報告で参加者の写真を掲載することも難しく、素晴らしい感想を寄せてもらっても公表することができない状況である。
- ・地元では災害時に備えて「自助、共助、公助」の3本立ての対応をしているが、過去の教訓から「自助、共助」がメインになってくるとしている。そうした中、高齢者の名簿を作成しようとしても名簿登載に同意してくれる方は半分ぐらいしかいない。
- ・今までは、様々な活動で署名などを行ってきたが、今回のタウンミーティングを通じて個人情報について色々と勉強させていただき、自分の大切な個人情報をよく考えたうえで使うことが大事だと感じた。

#### （自治会関係者の方のご意見）

- ・地域活動の一環で「自治防災の訓練」として、避難所に名簿や書類等を備え付けているが、個人情報を理由に名簿に氏名を書かないという方がいると聞いている。
- ・自治会の会報で、運動会や納涼祭等の地域活動の様子を写真で撮ったりするが、個人情報の関係で顔写真は撮らずに後ろから撮るようにしている。もし写真を掲載する場合は、事前に了解をもらってから出すようにしている。
- ・民生委員の活動について、以前は「敬老会のお祝い」のため、行政から高齢者の方の名簿のコピーをもらっていたが、最近はコピーが一切もらえなくなった。
- ・地域内の横の繋がりが大事であるが、地域の方の個人情報を伝えることができず、地域内のコミュニケーションが難しい。災害時もそうだが、個人情報保護と災害時の対応という両面があり、難しい状況になっていると感じている。

#### （企業関係者の方のご意見）

- ・宿泊業を営んでおり、冠婚葬祭も取り扱っている。予定している披露宴の状況に関する問い合わせや、宿泊のお客様への電話の繋ぎなども、個人情報の関係でお伝えできない状況。
- ・宿泊業で個人情報に関わることが多い業界であることから、慎重に取り扱う一方で、お伝えできないこともあり、「サービスが悪い」とご意見をもらうこともあり、難しく感じており、ジレンマでもある。
- ・個人情報に関して、行政機関等で勉強会などを実施してくれると大変助かる。こうした従

業員教育については課題であると認識している。

- 営業スタッフが個人情報をパソコンで持ち歩くが、従業員 1 人あたり、700~800 人ぐらいの顧客情報が入っているため、重要視して管理している。暗証番号や暗号化など、二重三重とセキュリティをかけて行っている。
- 自動車販売業で試乗サービス等を行うときに、お客様の情報がドライブレコーダーで残っていることもあるので、一回一回消すことを意識している。